

入札の公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 並びに中標津町財務規則（昭和 41 年規則第 1 号。以下「財務規則」という。）第 100 条及び第 101 条の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 5 日

中標津町長 西村 穰

1 入札に付する物件

（単位：㎡・円）

物件 番号	区分	所在地 構 造	地目 種類	数量	予定価格 （最低売却価格）
財産 1	土地	標津郡中標津町西 5 条北 3 丁目 1 番 1、1 番 2、1 番 3	宅地	3, 720. 93	44, 757, 000
	建物	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	集会所	358. 02	710, 000
		建物の消費税額等（10%）			
	合 計				
財産 2	土地	標津郡中標津町東 1 条南 4 丁目 1 番 1	宅地	1, 147. 61	17, 114, 000
	建物	コンクリートブロック造亜鉛メ ッキ鋼板ぶき平屋建	居宅	169. 92 (84. 96 m ² × 2 棟)	380, 000
		建物の消費税額等（10%）			
	合 計				
財産 3	土地	標津郡中標津町東 3 条南 7 丁目 7 番	雑種地	487. 28	5, 260, 000

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 3 第 1 項に規定する中標津町職員
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者（その者を代理人として使用する者についても同様）
- (4) 中標津町が行う指名競争入札に関する指名を停止されている者
- (5) 中標津町税その他の中標津町に対する債務を正当な理由なく滞納している者（法人にあっては代表者を含む）
- (6) 中標津町暴力団排除推進条例（平成 24 年 10 月 5 日条例第 21 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係事業者
- (7) 中標津町建設工事等暴力団排除措置要綱（平成 24 年 10 月 5 日要綱第 24 号）第 3 条第 1 項に規定する入札等参加排除措置に該当する者
- (8) 法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者
- (9) (6) から (8) までは該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係または人的関係があると認められる者

- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、入札参加申込書（別記第1号様式）に次の書類を添付して提出しなければならない。

(1) 個人

- ア 住民票の写し ※個人番号（マイナンバー）は記載しないこと
- イ 身分証明書（地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する破産者等ではない旨の証明書）
- ウ 印鑑登録証明書
- エ 入札保証金納入通知書発行依頼書 兼 保証金返還先口座届出書（別記第2号様式）

(2) 法人

- ア 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- イ 印鑑証明書
- ウ 入札保証金納入通知書発行依頼書 兼 保証金返還先口座届出書（別記第2号様式）

- (3) 提出期間 令和7年9月8日（月）から令和7年10月15日（水）までの中標津町の休日を定める条例（平成3年条例第2号）第1条第1項に規定する本町の休日（以下「休日」という。）を除く、毎日午前9時から午後5時まで

- (4) 提出場所 標津郡中標津町丸山2丁目22番地
中標津町総務部財政課契約用度係（電話 0153-74-0724）

- (5) 提出方法 持参することとし、送付又はファクシミリ等によるものは受け付けない。

(6) 提出書類の入手方法

以下において(3)の期間中無償で配布するほか、中標津町ホームページにおいてダウンロードできる。

「<http://www.nakashibetsu.jp/>」

- ア 配布場所 標津郡中標津町丸山2丁目22番地
中標津町建設水道部建設課管財係（電話 0153-74-0954）

(7) その他

- ア 申込書の作成並びに提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された申込書を入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申込書及び資料は、返却しない。
- エ 提出期限以降における申込書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 各証明書はいずれも原本とし、申込の日前3か月以内に発行されたものに限る。
- カ 財産1及び2の建物について、入札参加申込書の提出期間中（上記のとおり）、現地内覧することができる。建設課管財係で日程調整を行うので、希望者は事前に同係に相談すること。なお、業務の都合上希望に添えない場合があることについて予め了承すること。

4 入札参加資格の審査

入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を書面により通知する。

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札日時 令和7年11月19日（水） 午前9時00分
- (2) 入札場所 中標津町役場3階302号会議室（中標津町丸山2丁目22番地）
- (3) 入札方法

ア 入札書、入札参加資格審査結果通知書の写し（資格があると認められた通知）及び入札保証金領収書の写しを入札執行日前日の午後5時必着で送付または持参すること。

6 送付による入札

送付による入札のみ認める。（入札執行日前日の午後5時必着で送付または持参すること。）

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札者は、予定価格の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を、指定された納付方法により町に納付すること。なお、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は町に帰属する。

イ 納付期限 令和 7 年 11 月 18 日（火）

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を指定された納付方法により町に納付すること。なお、契約者が売買代金を指定期日までに納付しなかったときは、当該契約者が納付した契約保証金は町に帰属する。

8 入札書記載金額

土地は消費税の課税対象外であるため、消費税及び地方消費税相当額を含まない。なお、財産 1 及び 2 については建物のみ課税対象であるため、土地・建物・建物消費税等の合計金額を記載すること。

9 物件資料及び契約条項の閲覧・配布

(1) 物件資料及び契約条項は、次のとおり閲覧・配布する。

ア 期間 令和 7 年 9 月 8 日（月）から令和 7 年 10 月 15 日（水）までの休日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 場所 標津郡中標津町丸山 2 丁目 22 番地 中標津町役場建設水道部建設課管財係
※中標津町ホームページ「<http://www.nakashibetsu.jp/>」においてダウンロードできる。

10 契約書作成の要否及び代金支払い方法

契約書の作成を要し、代金は町が指定する方法により、指定の期日（契約締結の日から 20 日以内）までに指定の場所に納付すること。

11 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申込書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び中標津町競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、町長により入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を受けて入札時点において指名停止を受けている期間中である者、その他、入札時点において 2 に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。また、予定価格に達していない入札は無効とする。

12 落札者の決定方法

予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

13 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を延期又は中止することがある。その場合において申込者が何らかの損失を被ったとしても、補償はしないものとする。

なお、中止となった場合でも、申込書の作成費用並びにその他の費用は申込者の負担とする。

14 入札執行回数

入札の執行回数は 1 回とし、再度の入札は行わない。

15 契約の時期

契約は落札決定の日から 7 日以内に締結する。ただし、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 26 号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約については、仮契約書を取り交わし、議会の議決後に本契約を締結する。

16 その他

(1) この入札の執行は、公開する。入札参加者で当日立会いを希望する場合は、入札執行日前日までに財政課契約用度係まで申し出ること。

(2) 入札参加者は、中標津町競争入札心得その他関係法令を遵守すること。

(3) 物件資料に記載の説明事項を承知の上入札に参加すること。

(4) 一般競争入札による町有財産売払いガイドの内容を承知の上入札に参加すること。

入札参加申込書

私は、次の町有財産を買い受けたいので、中標津町の示す関係書類記載事項、物件概要及び現況についてすべて承諾の上、一般競争入札の参加を申し込みます。

なお、本申込書及び添付書類の全ての記載事項について事実と相違がないこと並びに一般競争入札への参加に必要な資格を有していることを誓約します。また、入札参加資格を有していることを確認するために、中標津町が調査することを承諾します。

令和 年 月 日

申込者 住所

氏名又は名称

及び代表者名

⑨

電話番号

共有者 住所

氏名

電話番号

【添付書類】

- 1 個人にあつては、住民票の写し、本籍地の市区町村長が発行した身分証明書及び印鑑登録証明書（各1通）
- 2 法人にあつては、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）及び印鑑証明書（各1通）
※ 申込みの日前3か月以内に発行された原本を提出してください。
※ 提出書類は返却いたしません。

入札参加物件

物件番号	所在地

（注意）

- 1 押印する印鑑は、実印を使用してください。（共有者も同様）
- 2 共有名義で申し込まれる場合、代表者の方は申込者欄に、それ以外の方は共有者欄に記名押印してください。

入札保証金納入通知書発行依頼書 兼 保証金返還先口座届出書

令和 年 月 日

中標津町長 様

申込者 住所
氏名又は名称
及び代表者名
電話番号

印

令和 年 月 日執行の町有財産売却一般競争入札にあたり、下記のとおり入札保証金を納付したいので、納入通知書を発行していただくようお願いいたします。また、返還される入札保証金については、下記口座にお振込みいただきますようお願いいたします。

記

1 物件番号・物件の表示

物件番号	所在地

2 入札保証金額

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

※ 金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」を記入してください。

※ 入札保証金の額は、予定価格の100分の5以上の金額です。

3 落札時の入札保証金の取扱い（該当する項目に「レ点」を表示）

☐ 契約保証金に全額充当 ☐ 契約保証金に一部充当（金 円を充当）
☐ 充当しない

4 返還先口座

金融機関名	銀行 信金 信組 金庫 農協 本店 本所 支店 支所 出張所
口座番号	普通預金・当座預金
(フリガナ) 口座名義人	

- (注意) 1 入札物件ごとに提出してください。
2 申込者及び口座名義人は、入札参加申込者と同一人としてください。
3 押印する印鑑は、実印を使用してください。
4 入札保証金の返還は、入札終了後1ヶ月程度時間を要する場合があります。

入札参加資格審査結果通知書

申込者

住所

氏名又は名称

及び代表者名 様

中標津町長

一般競争入札の参加資格の有無を審査したので、次のとおり結果を通知します。

入札公告日	令和 年 月 日	入札執行日	令和 年 月 日
物件番号			
所在地			
資格の有無	有	1 入札に参加できます。この通知書の写し（1通）を入札執行日前日の午後5時必着で財政課契約用度係まで提出してください。 2 虚偽その他の不正な手段による申込みがあった場合は、この参加資格を取り消す場合があります。 3 同封した納入通知書により入札保証金を 月 日までに納付してください。	
	無	次の理由により入札には参加できません。 理由	

入 札 書（財産3用）

物件番号 _____

所在地 _____

入札金額		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

中標津町の示す関係書類記載事項、物件概要及び現況についてすべて承諾の上、上記金額のとおり入札します。

令和 年 月 日

(入札者) 住所
氏名又は名称
及び代表者名

印

(代理人) 住所
氏名

印

中標津町長 様

- (注意)
- 1 入札金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「〒」を記入してください。
- 2 代理人による入札の場合は、入札者の住所、氏名の記載のほかに、代理人の住所、氏名の記載及び押印と、委任状の提出が必要です。記載する住所、氏名及び代理人が押印する印鑑は、委任状に記載及び押印されたものと同一にしてください。

入 札 書 (財産1、2用)

物件番号 _____

所在地 _____

入札金額		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

入札金額内訳	土 地										
	建 物										
	建物消費税 (円未満切捨)										

中標津町の示す関係書類記載事項、物件概要及び現況についてすべて承諾の上、上記金額のとおり入札します。

令和 年 月 日

(入札者) 住所

氏名又は名称

及び代表者名

⑨

(代理人) 住所

氏名

⑨

中標津町長 様

(注意)

- 1 入札金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」を記入してください。
- 2 入札金額は、土地・建物・建物消費税の合計金額を記入してください。なお、消費税は土地価格にはかかりません。建物のみにその価格の10%がかかります。建物消費税は円未満切捨てした額を記入してください。
- 3 代理人による入札の場合は、入札者の住所、氏名の記載のほかに、代理人の住所、氏名の記載及び押印と、委任状の提出が必要です。記載する住所、氏名及び代理人が押印する印鑑は、委任状に記載及び押印されたものと同一にしてください。

別記第5号様式

契約保証金の売買代金への充当申請書

令和 年 月 日

中標津町長 様

住所
氏名又は名称
及び代表者名
電話番号

印

次に掲げる町有財産の購入に係る契約保証金については、売買代金の一部に充当してください。

記

1 購入する町有財産

- (1) 区 分
- (2) 所在地
- (3) 数 量

2 納付した契約保証金の額

金 _____ 円

委 任 状

令和 年 月 日

中標津町長 様

住所
氏名又は名称
及び代表者名

⑥

私は(住所).....
(氏名)..... ⑥

を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

令和 年 月 日に中標津町が行う
町有財産の売払いの一般競争入札、見積もり及び契約に関する一切の件

- ※ 委任者が押印する印鑑は、実印を使用してください。
- ※ 受任者が押印する印鑑は、認印でも構いません。